

面積	211.44km ²
男	23,982
女	26,249
計	50,231
世帯数	10,345

(住民登録による人口)

市報 とおかまち

(昭和32年6月5日第3種郵便物認可) 定価一部5円 発行毎月15日 発行所十日町市役所

今月の納税

国民健康保険料(第1期)
固定資産税(第1期)
納期 4月30日

飯山線の輸送改善なる

各列車を気動化 20日から時刻改正

長野鉄道管理局では、飯山線(〇着)間十日町(現行)〜(現行)野島野(現行)間の輸送改善をはかるため、二十日から各列車の気動車化と、混合列車の解消を中心とし、増発など、つきのとおり列車の時刻改正を行います。

なお今日の改正で、貨物の輸送力も全区間通過が可能になり、輸送時間が短縮されたほか、越後川口〜十日町定期一往復、越後川口〜野島野不定期一往復が新設増強されました。

〇気動車化
飯山〜長野間の上り普通列車一本を除き、各列車七本および混合列車六本を気動化する。このため新たに気動車十輛を投入し、現行十輛と合わせ二十輛で運行します。

〇増発
長野(五・四四発) 野島(六・四二発) 野島(六・四二発) 野島(六・四二発)

現行十日町六・〇三発と長野九・四八着、三時間四十五分。改正十日町六・一五発と長野九・四八着、三時間三十分。

〇スビエツツ
現行越後川口七・一八発と長野一三・〇四着、五時間四十八分。改正越後川口八・三二発と長野一三・二二着、三時間四十九分。

〇地方産業育成資金
地方産業育成資金については、地方中小企業者の運転資金として広くご利用いただいておりますが、昭和四十二年度の資金は、前年度より増額され六千万円となり、四月から貸付利率を一割引き下げ、日歩二割三厘に改正します。

トップは酒よい運転

昨年中の交通事故

毎日全国どこかで交通事故のため四十人近い人がなくなっております。三月二十一日から今日二十日まで新入学児童幼児の交通安全教室が実施されております。

交通事故防止運動が実施されておりますが、昨年度中におきた十日町警察管内(十日町市と、中魚沼郡)の交通事故はつぎのとおりです。



〇昭和四一年交通事故発生状況(山魚沼郡全郡)

死亡者数	一四四人
死者数	一四四人
傷者数	一六九人
物損	三、七〇二万円

貸付利率が一厘さがる

産業育成、設備改善資金

産業育成資金と中小企業設備改善資金について、本年度から貸付利率が一厘引き下げ、日歩二割三厘に改正します。

設備改善資金をご利用ください

- 貸付期間: 2年
- 利率: 日歩二割三厘
- 申請書: 市商工課 商工会議所

受給手続き変わる

出稼ぎの失業保険

今年から出稼ぎから帰った後、失業保険の受給資格のある方は、従来の手続きに必要な用紙や一切の証明書などは、十日町市長委員会(体育館隣り公民館二階)で行なうことになりました。

- 労働条件の相違、就業中の事故などのことがありましたら申し出て下さい。
- また職安に求職(失業金受給)に付く時は、次の書類が必要となります。
- (八)によって書類が異なります。
- 出稼ぎ者労働者
- 住民票原本
- 収入証明書
- 在学証明書
- 右の書類はご自分で準備作成いたします。
- 印鑑と写真

二十四カ所が繰り上げ投票

- 今回の選挙で繰り上げ投票をする投票所は二十四カ所ありますが、繰り上げ投票の投票区におかれましては、おまわりのないよう先分注意してください。
- 一時開票しあける投票区(開票時刻は、いずれも午前七時)
- 第一投票区 飛渡第一小学校地分校
 - 第二投票区 飛渡第二小学校
 - 第三投票区 飛渡第三小学校
 - 第四投票区 飛渡第四小学校
 - 第五投票区 飛渡第五小学校
 - 第六投票区 飛渡第六小学校
 - 第七投票区 飛渡第七小学校
 - 第八投票区 飛渡第八小学校
 - 第九投票区 飛渡第九小学校
 - 第十投票区 飛渡第十小学校
 - 第十一投票区 飛渡第十一小学校
 - 第十二投票区 飛渡第十二小学校
 - 第十三投票区 飛渡第十三小学校
 - 第十四投票区 飛渡第十四小学校
 - 第十五投票区 飛渡第十五小学校
 - 第十六投票区 飛渡第十六小学校
 - 第十七投票区 飛渡第十七小学校
 - 第十八投票区 飛渡第十八小学校
 - 第十九投票区 飛渡第十九小学校
 - 第二十投票区 飛渡第二十小学校
 - 第二十一投票区 飛渡第二十一小学校
 - 第二十二投票区 飛渡第二十二小学校
 - 第二十三投票区 飛渡第二十三小学校
 - 第二十四投票区 飛渡第二十四小学校

市役所人事

三月三十一日付と四月一日付でつぎのとおり人事異動が発表されました。

- カッパ内は旧所原
- 主査 長瀬 昭
- 助役 小川 孝一郎
- 下条出張所主任 近藤 昭信(保険指導係)
- 十日町市立体育所 飯沼 益徳(代) 徳島 立賢
- 十日町市立児童保育所 小峰 文子(十日町市立保育所)
- 新採用
- 市長室 村山 康
- 市長室 山田 正毅
- 建設課 佐藤 三雄
- 退職者
- 藤本 美佐(会計課)
- 関 千代(保険課)
- 山岸 洋子(教養)
- 白井 マサ(十日町市立保育)
- 波形 マチ子(庶務課)

入水

稲作講習会
四月十九日(水) 午前九時
市農協ホール
山間農地における米増収技術
講師 新大農学部長 木戸 三夫氏

成人教室
第二日 四月二十日(水) 夜七時三十分〜九時三十分 成人の権利と義務
新潟短大助教授 浅妻 康二氏
第四日 四月二十五日(土) 夜七時三十分〜九時三十分 成人期の栄養と健康
新大教授 予定

五月二日(土) 夜七時三十分〜九時三十分 成人の心得 教育長
七時〜七時三十分まで歌唱または音楽鑑賞をします。

職業訓練大学校
職種別再訓練講座
八月開講 機械工、仕上げ工、鋳造工
九月開講 建築大工、機械製
十月開講 板金工、左官、配管工、家具工、建具工
来今、卒業を問いません。

訓練期間 一カ年(入校隨意)
申込みは 西町二、二六〇職
業訓練大学校
なおくわしいことは市商工課へ

近代化資金貸付

四月十八日(日) 一時 午前十時〜

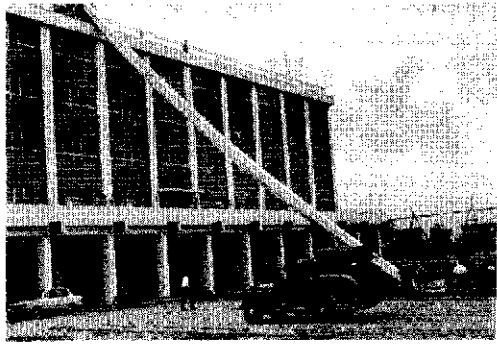
一、会場 新土福祉会館
一、主催 県中小企業課

増える焼死者

昨年だけで四千万円が灰

みんな火の用心

これから空気が乾燥し、火災の起りやす季節です。昨年中の十日町市内火災発生状況をみると、建物火災が七件、山林その他五件で、このうち全焼が十一、半焼二、部分焼その他十九となっております。被害額は三億四千四百円にのぼっています。これは昭和四十年の七億万円に比べ約六割の数字



火災の被害額は、昭和四十年の七億万円に比べ約六割の数字に減っています。これは火災による焼死だけでなく、煙、有毒ガスによる窒息死といわれています。最近の建築は前と違って新素材の使用が多くなっています。これらが燃え出すと木材など普通の可燃物に比べ、十倍もの量の煙、有毒ガスを発生するといわれています。火災の場合には煙に注意する必要があります。昨年の水上の温泉旅館の火災による二十名の死亡者の大部分が煙、有毒ガスによる窒息死といわれています。火災の早期発見、速い通報そして初期消火に万全を期すること

成人と国民年金

十日町市の成人式は五月七日に行なわれ、約八〇〇人が大人の仲間入りをする。国民年金は二十才になると加入する義務があります。これは二十才から六十才未満の国民で厚生年金保険や、各種の共済組合に加入していない人から必ず加入しなければならぬ年金制度です。毎月わずかな保険料をかける手続が簡単です。

認定資産税 (第1期の納期限までに年賦額を一時に納付した場合)

期別	納期限	各期の税額	納付済の月数	納付される税額	明
第1期	4.2.30	2,000円			1,100
第2期	7.31	2,000円	3ヶ月	60円	2,930円×3ヶ月×100
第3期	9.30	2,000円	5ヶ月	100円	2,000円×5ヶ月×100
第4期	11.30	2,000円	7ヶ月	140円	2,000円×7ヶ月×100
計		8,000円	13ヶ月	300円	

交付は二十一日まで

農耕用免稅軽油の証明

新うん機、トラクターなど農耕用に使われる軽油に限り免稅が認められます。この免稅証明については十日町財務事務所にて申し込みのうえ、期間を定め交付いたします。期間中に交付を受けたい。

大松(元日勸監督)氏が講演

来月七日成人式

昭和四十二年度の成人式は、五月七日(日曜日)市民体育館で行なわれます。本年度の成人者は約八〇〇人(男四七〇人、女三三〇人)で昨年より一〇〇人多くなっています。当日は例年のおとまり二十才の記録の人数発表や記念講演などの予定が主で行なわれます。大松博文氏が講師として来市します。

労災保険の更新手続きは

来月十五日まで

ことしの労災保険の検査確定報告と第一回目の保険料納付は五月十五日まで、十日町労基署が最寄の銀行、郵便局で手続きをなす労災保険の更新説明会は四月十七日午後一時半から十日町労働安全協同組合で開かれます。

助産、葬祭費を千円増額給付

し尿汲取り18リットル24円

市では新年度予算の調停特別会計で助産費並びに葬祭費をそれぞれ千円増額いたしました。これより四月からはいずれも従来の千円から千三百円に増額給付されます。またし尿汲取りについて一桶三十五円が十八リットル(一桶四十八リットル)となりましたのでお知らせいたします。

市長、市議選投票日は28日

棄権をしないよう

【終面証明手数料】し尿汲取り一桶三十五円はし尿汲取り(十八リットル)一覽(出生)助産費二千円は助産費三千円(死亡)葬祭費二千円は葬祭費三千円

市税の前納に対する報奨金交付制度の利用

報奨金交付制度の利用

昭和四十二年年度認定資産税、果樹民権等(納付徴収を除く)を各納期ごとに納付していただいたお礼として、納税通知書に記載された各期別の税金を一時に納付されます。次の計算例による前納報奨金が交付されます。

市税の前納に対する報奨金交付制度の利用。市税の前納に対する報奨金交付制度の利用。市税の前納に対する報奨金交付制度の利用。市税の前納に対する報奨金交付制度の利用。

たばこは市内で買ひましょう。

タバコの代金のうちから納める税金は、市の道路、学校などの経営に使われます。



今月の話題

▼春先が多いおたふくかぜとは
春先から初夏にかけて、おたふくかぜやはしかにかかるとおたふくが多いようです。おたふくかぜは、伝染病で、流行性耳下腺炎のことです。病原体は一種のウイルスです。この病気の特徴は……
①耳の下部がはれていく。
②熱が出る。などの症状がある。ということです。
かかったら、伝染病ですから、おたふくかぜの病下せんにひそんでいて、つばきといっしょに外へ出るのを避けよう。
はしかもこの季節にからかやすい病気の一種です。症状としては……
①バラ色やこげ茶色のような発疹が出る。
②頭痛がしたり、食欲がなくなったり、ふきげんになって、ぐすり出す。
③目が充血して結膜炎をおこすこともあり、涙がでるやにが出ることもある。
④目がかかれば、せきやくしゃみ、はなを流すなどのときもある。このような場合は、ほっておかず、すぐお医者さんにみてもらってください。
はしかそのものは、ましてこのおたふくかぜではないが、肺炎などを併発することが多いとお医者さんは言っています。
以上のお話を、お医者さんにお聞きしたことを概略を述べたわけですが、これらの病気のにかからず、おかしなと思ったら、早急にお医者さんへ相談することが先決です。
▼石油ストーブ……
冬の間に使われる石油ストーブはよく手入れして置きましょう。石油をすっきりおいておくこと、しんをこまめに掃除してください。



(つぎの冬、すぐ使えます) 結核菌は期限はありますが、赤ちゃんと早く出したら、赤ちゃんと一緒に結核菌は決まったら、死亡届は七日以内に市役所へ。 ▼なっとう……

新潟博 1967.7.8-8.31